

支 部 長

支部療養費指導員 各位

(公社) 東京都鍼灸師会 保健福祉事業部

2025.4-2026.3 「2025年度 保健福祉事業部 審査会日程」

審査月	各支部指導員からの 事務局締切日 (16時必着)	本審査会 第3週 日曜AM9時～	提出月分
2025年 4月	4月10日(木)	4月20日	2025年 3月施術分
5月	5月9日(金)	5月18日	4月施術分
6月	6月5日(木)	6月15日	5月施術分
7月	7月10日(木)	7月20日	6月施術分
8月	8月7日(木)	8月17日	7月施術分
9月	9月11日(木)	9月21日	8月施術分
10月	10月9日(木)	10月19日	9月施術分
11月	11月6日(木)	11月16日	10月施術分
12月	12月4日(木)	12月21日	11月施術分
2026年 1月	1月8日(木)	1月18日	12月施術分
2月	2月5日(木)	2月15日	2026年 1月施術分
3月	3月5日(木)	3月15日	2月施術分

申請書の締切日・審査日等につきましては、会報に予定を記載しており、保健福祉事業部からのお知らせ、東鍼会ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

注意) 取扱者の皆様へ ～各支部へ締切日は、事務局締切日より早まりますのでご注意ください。

◀ 申請書提出に関するお願い ▶

- ① 加除訂正がある再審査分は、再審査料として申請額の3%の維持費がかかります。
- ② 一覧表の件数と実際の提出申請書の枚数が合わない場合がありますので、各会員に一覧表の記載内容と提出申請書の枚数は、必ず合致のご確認をいただける様ご指導願います。
- ③ 受領委任制度導入後に受領委任制度に参加する保険者の申請書は、厚労省指定の「様式6号用紙」で作成し、保険者へ申請書と一緒に提出する「総括票Ⅰ(様式8号)」と「総括票Ⅱ(様式9号)」の作成も必要となりますのでご注意ください。(クリップ等でしっかり止めて下さい。)

また、申請書に添付される同意書、往療内訳書、施術報告書等がある場合は、紛失しないようにホチキスで止めて下さい。

※ 事務局締切日過ぎの到着分は、多少に関わらず、翌月分の受付となります。

※ 郵送の場合は、締切日までに必着でお願い致します。

「2025年度 療養費取扱者講習会」日程

- ◎ 「前期 療養費取扱者講習会」: 調整中
- ◎ 「後期 療養費取扱者講習会」: 調整中

※ 申込み方法等につきましては決定次第、当会HPなどに掲載いたします。